

平成11年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 6〕 労働基準法に規定する解雇に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 契約期間 1 年の労働契約を締結して使用している満 15 歳未満の労働者を解雇する場合であっても、解雇事由が解雇予告除外認定事由でなければ、使用者は解雇予告を行うか又は解雇予告手当を支払う必要があるが、その際、親権者又は後見人の承諾が必要である。
- B 産前産後の女性が労働基準法第 65 条に基づき休業する期間及びその後 30 日間に当該女性労働者を解雇することは、原則として禁じられているが、天災事変その他やむを得ない事由のため事業の継続が不可能となった場合は、この限りではない。
- C 使用者は、試みの使用期間中の労働者を当該使用開始後 10 日後に解雇する場合、解雇予告する必要はない。
- D 満 18 歳未満の労働者を解雇し、当該者が解雇の日から 14 日以内に帰郷する場合には、使用者は、当該労働者がその責に帰すべき事由に基づいて解雇され、その事由について所轄労働基準監督署長の認定を受けた場合を除き、必要な旅費を負担しなければならない。
- E 常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則上の解雇に関する規程を別規則とすることは許されるが、この別規則を変更した場合でも、所轄労働基準監督署長に届け出る必要がある。